

令和7年度 日本保守党 政務活動費 出納簿

番号	科目	起案日	収入日 支払日	摘 要	相手方 住所 氏名	収入金額	支出金額	差引残高
1	歳入 政務活動費	令和7年4月1日	4/18	政務活動費		250,000		250,000
2	歳出 資料購入費	令和7年6月5日	6/5	「しんぶん赤旗」購読料 4・5月分	草津市東草津1-4-53 BHビル2B 日本共産党湖南地区委員会		940	249,060
3	歳出 資料作成費	令和7年6月6日	6/24	コピー代 5月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		12	249,048
4	歳出 資料購入費	令和7年6月27日	6/27	「しんぶん赤旗」購読料 6月分	草津市東草津1-4-53 BHビル2B 日本共産党湖南地区委員会		470	248,578
5	歳出 資料作成費	令和7年7月6日	7/30	コピー代 6月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		11	248,567
6	歳出 研究研修費	令和7年8月6日	8/7	視察旅費(8/17(日)-18(月))概算 第57回議員の学校 (三鷹市市民協働センター)			46,180	202,387
7	歳出 研究研修費	令和7年8月7日	8/7	「議員の学校」受講料 (振込手数料495円を含む)	東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103 NPO法人 多摩住民自治研究所		25,495	176,892
8	歳入 預金利息	令和7年8月8日	8/8	預金利息		142		177,034
9	歳出 研究研修費	令和7年9月17日		視察旅費(8/17(日)-18(月))精算 第57回議員の学校 (三鷹市市民協働センター)			0	177,034
10	歳出 資料購入費	令和7年9月30日	9/30	「しんぶん赤旗」購読料7・8・9月分	草津市東草津1-4-53 BHビル2B 日本共産党湖南地区委員会		1,410	175,624
11	歳出 資料作成費	令和7年10月6日	10/23	コピー代 9月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		61	175,563
12	歳出 資料購入費	令和7年11月2日	11/2	「しんぶん赤旗」購読料10月分	草津市東草津1-4-53 BHビル2B 日本共産党湖南地区委員会		470	175,093
13	歳出 資料作成費	令和7年11月6日	11/6	コピー代 10月分	守山5-1-8 ㈱オフィス・サービス		7	175,086
14	歳入 預金利息	令和7年11月12日	11/12	預金利息		70		175,156
					合計	250,212	75,056	175,156

会計年度	令和7年度	会派名	日本保守党
整理番号	No, 1	起案日	令和7年4月1日
科目	政務活動費	起案者	今江 恒夫

収入調書

金 250,000 円

表題 政務活動費

収入相手方

住所

氏名 守山市長 森中高史

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

収入日 令和7年4月18日

様式第5号（第4条関係）

守 議 第 4 号
令和7年4月1日

日本保守党 今江 恒夫 様

守山市長 森中 高史

政務活動費交付決定通知書

令和7年4月1日付けで申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので、守山市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により通知します。

記

令和7年度政務活動費交付決定額 250,000 円

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	N o. 2	起案日	令和7年6月5日
科目	資料購入費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 940 円

表題 「しんぶん赤旗」購読料 4・5月分

支払相手方

住所 草津市東草津1-4-53 BHビル2B

氏名 日本共産党湖南地区委員会

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 6 月 5 日

守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 4 月分

470 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津1丁目4-53
BHビル2B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

6/5



守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 5 月分

470 円(税込)

(取扱先)

日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津1丁目4-53
BHビル2B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

6/5

署名



会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 3	起案日	令和7年6月6日
科目	資料作成費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金

12

円

表題 コピー代 5月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党

今江 恒夫

支払日

令和 7 年 6 月 24 日

お客様コード: 1003-82

請 求 書

伝票No.: 44798

2025年6月6日

1 / 1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	6	枚	0.45	2	
コピーカウンター料/カラー	2	枚	4.5	9	
5月分					
			小計	11	
			消費税	1	
			合計	12	
			(10% 対象)	(11)	
			(10% 消費税)	(1)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

滋賀銀行 普通

お客様コード: 1003-82

納 品 書

伝票No.: 44798

2025年6月6日

1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	6	枚	0.45	2	
コピーカウンター料/カラー	2	枚	4.5	9	
5月分					
			小計	11	
			消費税	1	
			合計	12	
			(10% 対象)	(11)	
			(10% 消費税)	(1)	

領 収 証

日本保守党

様 No. 82

金額

¥12-

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コピー代として(5月分)

2025年6月24日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆治

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	N o . 4	起案日	令和7年6月27日
科目	資料購入費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 470 円

表題 「しんぶん赤旗」購読料 6 月分

支払相手方

住所 草津市東草津1-4-53 BHビル2B

氏名 日本共産党湖南地区委員会

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 6 月 27 日

守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年 6 月分

470 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津1丁目4-53
BHビル2B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
6/27



会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 5	起案日	令和7年7月6日
科目	資料作成費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 11 円

表題 コピー代 6月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 7 月 30 日

お客様コード: 1003-82

請求書

伝票No.: 45138

2024年7月6日

1/1

法人番号 T2160001015244

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	3	枚	0.45	1	
コピーカウンター料/カラー	2	枚	4.5	9	
6月分					
			小計	10	
			消費税	1	
			合計	11	
			(10% 対象)	(10)	
			(10% 消費税)	(1)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

滋賀銀行 普通

お客様コード: 1003-82

納品書

伝票No.: 45138

2024年7月6日

1/1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	3	枚	0.45	1	
コピーカウンター料/カラー	2	枚	4.5	9	
6月分					
			小計	10	
			消費税	1	
			合計	11	
			(10% 対象)	(10)	
			(10% 消費税)	(1)	

領 収 証

金 額

日本保守党

様

No. 82

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 2025 年 7 月 30 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆彦

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 6	起案日	令和7年8月6日
科目	研究研修費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 46,180 円

表題 視察旅費(8/17(日)-18(月)) 概算
第57回議員の学校
(三鷹市市民協働センター)

支払相手方

住所
氏名

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 8 月 7 日

7年8-6

令和7年8月6日

守山市議会議員 様

調査研究旅行届（概算）

会 派 名	日本保守党 今江 恒夫		
代 表 者 名	今江 恒夫		
参加議員名	今江 恒夫		
調査研究先	三鷹市市民協働センター		
期 間	令和7年8月17日(日)から18日(月)		
調 査 目 的	第57回議員の学校への参加		
旅 費 額	交通費	28,380 円	旅費総額 46,180 円
	日 当	0.5 日当×2日=3,000 円	
	宿泊料	(甲地) 14,800 円	
	合 計	46,180 円	
交通費内訳	8月17日(日)		
	守山→米原→東京→三鷹(JR)		13,910 円
	三鷹駅⇄八幡前(小田急バス)【往復】		480 円
	8月18日(月)		
	三鷹駅⇄八幡前(小田急バス)【往復】		480 円
	三鷹→東京→米原→守山		13,510 円
※宿泊地は吉祥寺東急REIホテル(JR吉祥寺駅前)			

YAHOO! 路線情報

守山→米原→三鷹 2025年08月17日(日)12:45到着

08:11発→11:56着 3時間45分(乗車3時間12分)



乗換: 2回

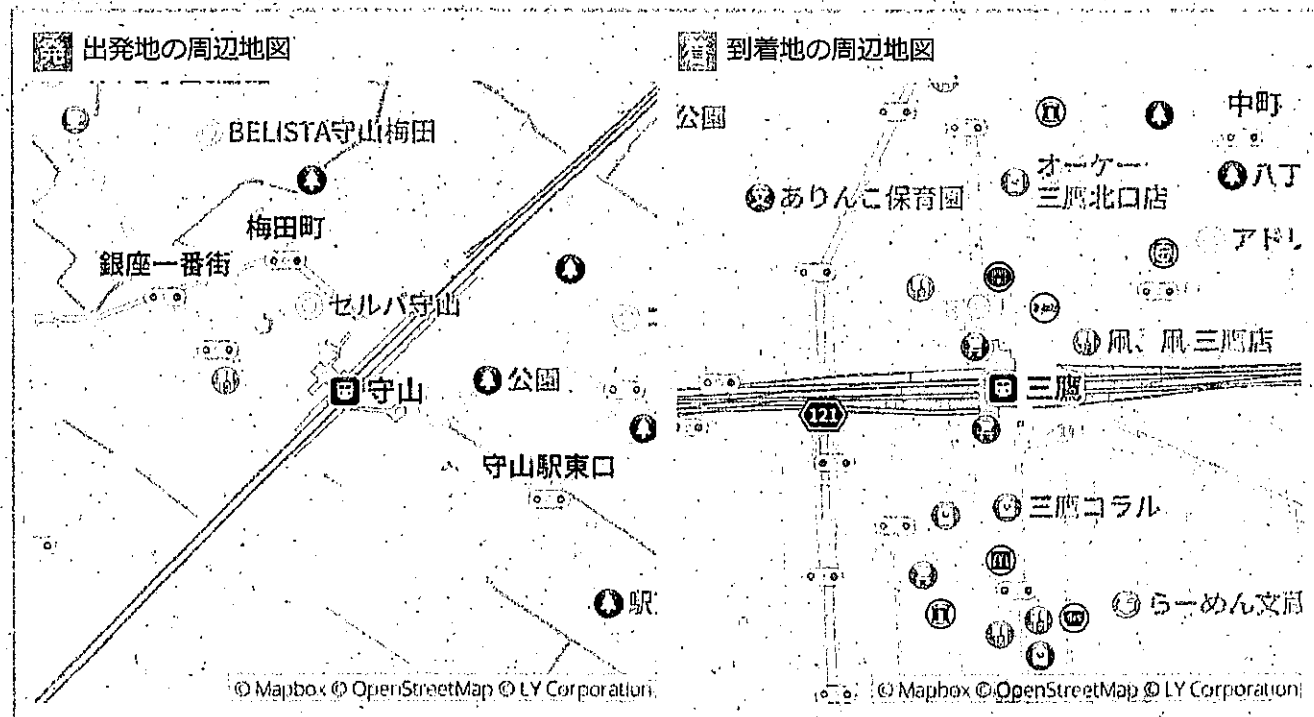
511.1km

⑤ 現金優先: 13,910円 (乗車券8,360円 特別料金5,550円)

08:11	守山
5駅	J R琵琶湖線新快速 米原行 [発] 1番線 → [着] 6番線
08:41着 08:57発	米原
6駅	J R新幹線ひかり642号 東京行 [発] 12番線 → [着] 19番線
11:12着 11:29発	東京
6駅	J R中央・青梅線青梅特快(当駅始発) 青梅行 [発] 2番線 → [着] 3・4番線
11:56	三鷹

8,360円

指定席: 5,550円



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

三鷹→三鷹市市民協働センター 2025年08月17日(日)12:45到着

12:34発→12:45着 11分(乗車3分)



乗換: 0回

1.5km

現金優先: 240円 定期券 通勤: 1か月 10,800円 / 3か月 30,400円 / 6か月 57,000円

12:34 三鷹

徒歩

12:36着
12:38発 三鷹駅/小田急バス

3駅

小田急バス・鷹5 1 (調布飛行場前→三鷹駅) 調布飛行場行
[発] 南口5のりば → [着] 情報なし

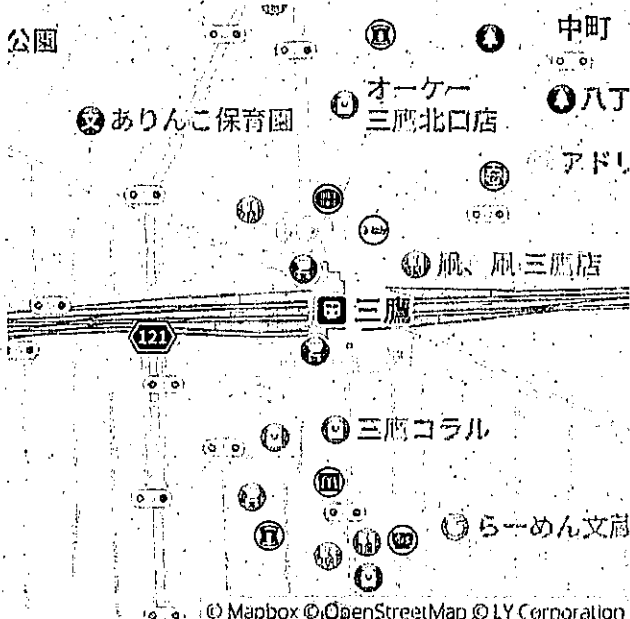
240円

12:41着
12:43発 八幡前/小田急バス

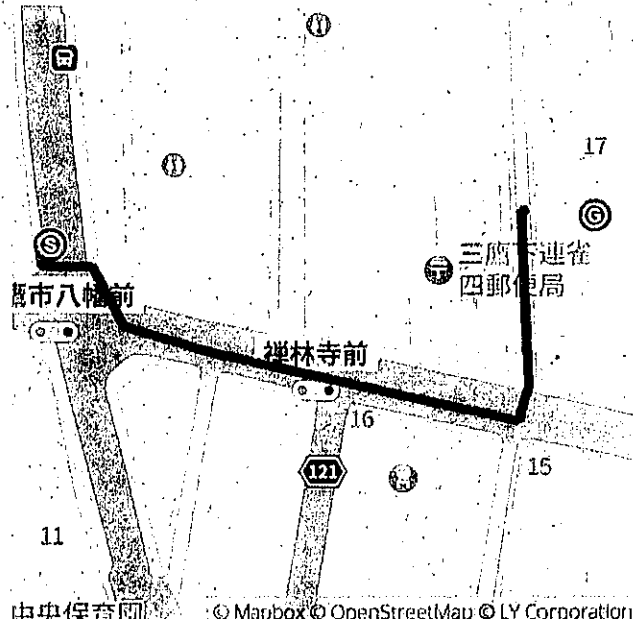
徒歩2分 出口: 徒歩

12:45 三鷹市市民協働センター

出発地の周辺地図



到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

三鷹市市民協働センター→三鷹 2025年08月18日(月)16:45出発

16:45発→17:04着 19分(乗車11分)



乗換: 0回

1.5km

② 現金優先: 240円 定期券 通勤: 1か月 10,800円 / 3か月 30,400円 / 6か月 57,000円

16:45 三鷹市市民協働センター

徒歩2分 出口: 徒歩

16:47着
16:49発 八幡前/小田急バス

3駅

小田急バス・鷹51(三鷹駅-国際基督教大学) 三鷹駅行

[発] 情報なし → [着] 南口おりば

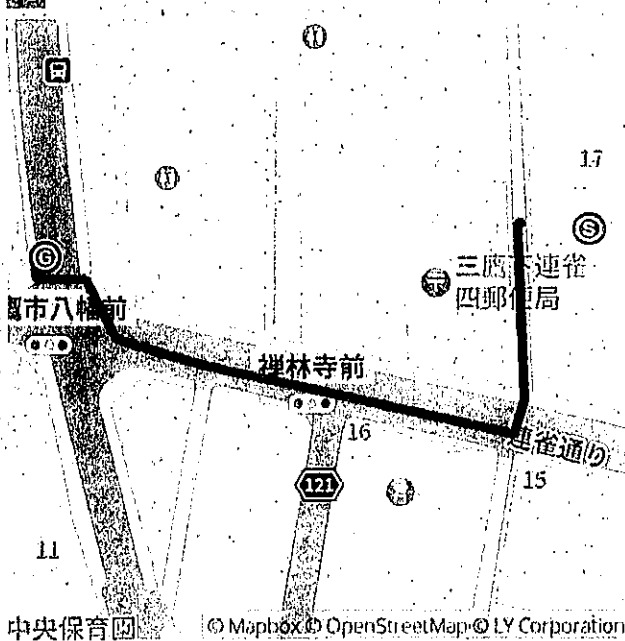
240円

17:00着
17:02発 三鷹駅/小田急バス

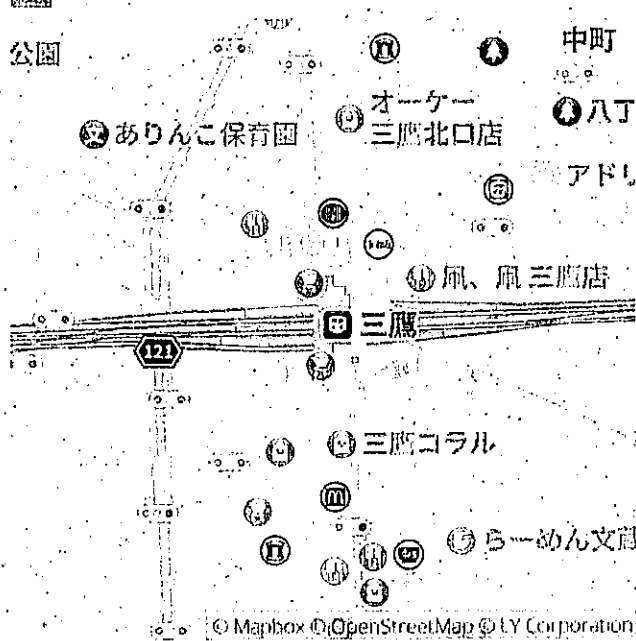
徒歩

17:04 三鷹

出発地の周辺地図



到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

YAHOO! JAPAN 路線情報

三鷹→米原→守山 2025年08月18日(月)17:00出発

17:13発→21:22着 4時間9分(乗車3時間31分)

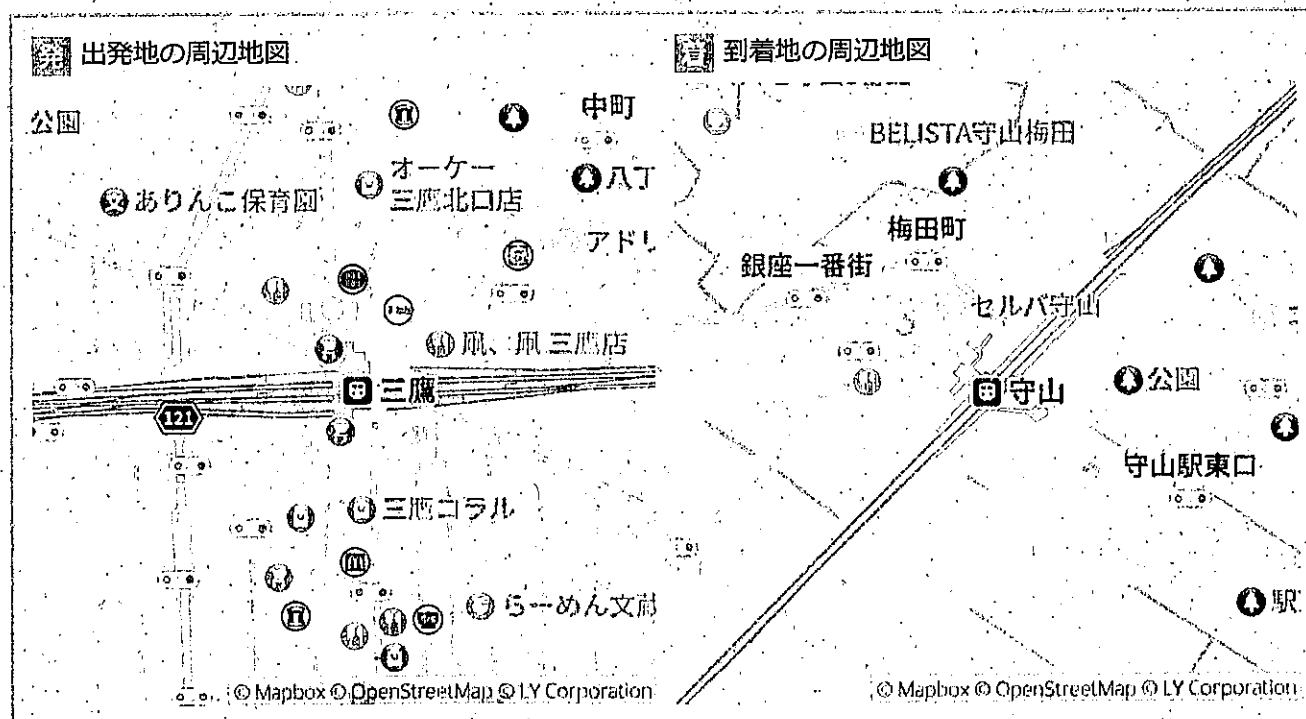


乗換: 2回

511.1km

現金優先: 13,510円 (乗車券8,360円 特別料金5,150円)

17:13	発	三鷹	乗車位置: [12両] 前 中 後
11駅		J R中央線快速 東京行 [発] 5・6番線 → [着] 1番線	8,360円
17:47着 18:03発		東京	
8駅		J R新幹線ひかり655号(当駅始発) 新大阪行 [発] 15番線 → [着] 11番線	指定席: 5,150円
20:32着 20:54発		米原	
5駅		J R琵琶湖線新快速(当駅始発) 網干行 [発] 3番線 → [着] 2番線	
21:22	着	守山	



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。

印	印	印	印	印
---	---	---	---	---

*50
tamaken
since 1971

Change!

その先に地方政府への道

多摩研

第57回



議員の学校

2025
8/17(日)
/18(月)

申込締切
8/10(日)

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
[会場+オンライン(定員100人予定)]
見逃し配信あり:2025年10月末まで

●会場:三鷹市市民協働センター <https://kyodo-mitaka.org/introduction/access.html>
(JR中央線・総武線 三鷹駅南口より徒歩約15分 / 東京都三鷹市下連雀4-17-23)

■第1講■ 8/17(日)13:00~15:00

近現代日本の軍事体制と地方自治制度をたどる
~すべての住民が願う地方自治を求めてきた明治以来の歴史を学び合う

池上洋通氏 元東京都日野市役所職員、「議員の学校」前学校長

■第2講■ 8/17(日)15:10~17:10

沖縄から憲法・地方自治を問う

渡名喜庸安氏 琉球大学名誉教授、多摩住民自治研究所理事

■ふりかえり&シェアタイム 17:15~17:55 ※18:00終了

■第3講 特別報告■ 8/18(月)10:00~12:00

伊波洋正氏 元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局長

■第4講 社会保障政策シリーズ〔5〕■ 8/18(月)13:00~15:00

戦後80年 日本の社会保障制度の光と影
~権利性を問う

石川 満氏 元日本福祉大学教授、多摩住民自治研究所理事、「議員の学校」学校長

■まとめの質疑応答・意見交換 15:10~16:20 ※16:30閉会

戦後80年の歴史から
平和と地方自治を考える
その1



▲第57回議員の学校お申込み

本年・2025年は「戦後80年」の年であり、日本国憲法の基礎である「国民主権」を土台にした「国民の意志」として、「基本的人権の全面的な実現」を確認し合う年です。すべての人権の土台は「平和的生存権」であり、それはいっさいの戦争を許さないことであり、憲法が掲げる「戦争の放棄」とは、「集団的自衛」も含めたすべての軍事政策・行為を認めないということです。

戦後の日本で、このことを最も明確に意思表示してきた実例が、全国の広域的・基礎的自治体による「非核・平和自治体宣言」です。「宣言」を表明している全国の地方自治体の人口は、総人口の99%に達しており、「宣言」の決議は、そのすべてが「全会派一致によるもの」です。「非核・世界平和の実現」こそが、すべての国民と地方自治体の住民の願いであり、その想いを代表するかのよう、戦争被害による被害者の集団「日本原水爆被害者団体協議会」が、ノーベル平和賞を受賞し、全世界の「非核」を願う人々や日本国民に力を与えてくれました。

ところが、政府はその流れと反対に、「安保・軍事政策の全面的強化」を目的とした法制度を2015年に強行採決し、現在、沖縄県をはじめ全国でかつてない「大軍拡計画」に乗り出し、地方自治体に対する統制も日々強められています。

多摩住民自治研究所による「議員の学校」は、戦後80年の夏に、「平和な社会を創り、すべての人の人権を実現する仕組みを具体化し、世界中の自治体と連帯する地方自治をめざす」ことを目標に掲げる学び合いをと考えました。

多摩研が誇る講師陣による3講のほか、沖縄県うるま市で陸上自衛隊訓練場整備計画を白紙撤回させた超党派の住民グループから伊波洋正さんも「特別報告」のため駆けつけてくださいます。

ウクライナ、ガザその他での戦闘行為の一刻も早い終結を願いつつ、多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

ご期待ください!

多摩住民自治研究所
TEL 0422-586-7651

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103 HP●<https://tamajichiken.wixsite.com/info>

講師プロフィール 議員の学校

■ **池上洋通** (いけがみ ひろみち) 氏 元東京都日野市役所職員、「議員の学校」前学校長、多摩住民自治研究所研究員
近代日本の地方自治体制度は、市制・町村制、府県制・郡制として、1889年・明治憲法の制定に合わせて制定、当初は住民の意識を尊重する性格を持っていました。しかし、1894年の日清戦争、10年後の日露戦争と軍事プラン優先の体制が強まり、第一次世界大戦への参戦。一定期間の「平和期」を経て、ついに1931年～1945年の「15年戦争期」に突入。1940年に市町村は東アジア侵略戦争遂行のための「住民総動員機関」となります。そして敗戦。1946年に制定された日本国憲法の下で、民主的制度による人権保障の機関としての活動が始められ、住民の民主的な共同努力の成果が期待されました。ところが…戦後の地方自治の歴史を端的に語ります。



《プロフィール》 1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。 ■著書 『人間の顔をしたまちをどうつくるか』(自治体研究社)、『生きたかった一相模原障害者施設殺傷事件が問いかけるもの』(共著 大月書店)、『「学び」を止めない自治体の教育行政』(共著 自治体研究社)ほか多数。

■ **渡名喜庸安** (となき ようあん) 氏 琉球大学名誉教授、多摩住民自治研究所理事
沖縄は、苛烈な沖縄戦後も長年、米軍の直接統治下(憲法番外地)におかれ、沖縄返還後も(安保・地位協定体制の下で)米軍基地問題が沖縄の人々の生活に重くのしかかってきました。米軍施設の集中に伴う基地負担の問題に加え、今では、自衛隊の基地建設・住民の避難計画をはじめとする戦時体制づくりが、地方自治体を利用しながら急速に進められています。国民主権・平和主義・国民の人権尊重・地方自治の保障といった憲法の基本理念が形骸化されようとしている沖縄の実態は全国にも共通する問題です。沖縄の歴史や現状を踏まえながら、地方自治体(地方議会含む)がどのような役割を果たすことができるか、憲法・地方自治のあり方について改めて考えてみます。



《プロフィール》 1949年生まれ。沖縄県出身。琉球大学卒業後、名古屋大学大学院修士・博士課程を修了。1979年に福島大学に赴任。98年から愛知や広島大学を経て、2008年より琉球大学大学院教授。おきなわ住民自治研究所理事。退職後、神奈川県相模原市藤野に移住。

■ **石川 満** (いしかわ みつる) 氏 元日本福祉大学教授、多摩住民自治研究所理事、「議員の学校」学校長
米軍占領期及び戦後の社会保障・社会福祉の歴史を概観し、我が国の社会保障・社会福祉制度は国民の生活や権利を守ることが出来ているかについて、検証します。この間は財政問題が常にボトルネックで、国家としての責任や国民の権利性があいまいにされてきました。そのため、国民・利用者の側から国へ向けて責任を問うたかが必要でした。この状況は現在も変わりません。生活保護基準の引き下げ問題で現在係争中の「いのちのとりで裁判」や年金制度改革の課題、障害者等への虐待などの問題についても取り上げます。



《プロフィール》 1951年東京都生まれ、東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行政財政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。 ■著書 『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019)、『生きたかった一相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店 2016)ほか。

■ **伊波洋正** (いは ひろまさ) 氏 元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局長
NPO法人「石川・宮森630会」事務局長。1959年宮森小学校1年次在籍時に米軍ジェット機墜落事故に遭遇、事故の継承のために語り部活動に従事、現在に至る。



県民の想いに応えて、沖縄県の手で建立した「平和の礎」▶

料金

【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
・上記以外 9,000円

●全参加(3講義+特別報告)

・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円
・市議会議員 25,000円
・町村議会議員 15,000円
・多摩住民自治研究所会員(議員) 22,000円
*市民 1講座:1,000円 全参加:3,000円

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	N o . 7	起案日	令和7年8月7日
科目	研究研修費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 25, 495 円

表題 「議員の学校」受講料
(振込手数料495円を含む)

支払相手方

住所 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103

氏名 NPO法人 多摩住民自治研究所

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 8 月 7 日

〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0132	241	085	07-08-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥31,000)	
お取扱金 (枚)	おつり		
5505	¥5505		
送信番号	時刻	お取引金額	
277	13:44	¥25,000 ㊤	
手数料	残 高		
¥495	㊤		
ご案内			
みずほ銀行			
支店			
普通 (トクと) タマリユウミン			
リヂゲンキヨウゾヨ 様へ			
2009ニホンホリユトウ イマトウ 様から			

- このご利用明細は、お持ち帰りください。
- このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

 滋賀銀行
預003292号



第57回

議員の学校

2025
8/17(日)
/18(月)

申込締切
8/10(日)

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
【会場+オンライン(定員100人予定)】
見逃し配信あり:2025年10月末まで

●会場: 三鷹市市民協働センター <https://kyodo-mitaka.org/introduction/access.html>
(JR中央線・総武線 三鷹駅南口より徒歩約15分 / 東京都三鷹市下連雀4-17-23)

■第1講■ 8/17(日)13:00~15:00

近現代日本の軍事体制と地方自治制度をたどる
~すべての住民が願う地方自治を求めてきた明治以来の歴史を学び合う
池上洋通氏 元東京都日野市役所職員、「議員の学校」前学校長

■第2講■ 8/17(日)15:10~17:10

沖縄から憲法・地方自治を問う
渡名喜庸安氏 琉球大学名誉教授、多摩住民自治研究所理事

■ふりかえり&シェアタイム 17:15~17:55 ※18:00終了

■第3講 特別報告■ 8/18(月)10:00~12:00

伊波洋正氏 元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局長

■第4講 社会保障政策シリーズ〔5〕■ 8/18(月)13:00~15:00

戦後80年 日本の社会保障制度の光と影
~権利性を問う

石川 満氏 元日本福祉大学教授、多摩住民自治研究所理事、「議員の学校」学校長

■まとめの質疑応答・意見交換 15:10~16:20 ※16:30閉会

戦後80年の歴史から
平和と地方自治を考える
その1

▲第57回議員の学校お申込み

本年・2025年は「戦後80年」の年であり、日本国憲法の基礎である「国民主権」を土台にした「国民の意志」として、「基本的人権の全面的な実現」を確認し合う年です。すべての人権の土台は「平和的生存権」であり、それはいつさいの戦争を許さないことであり、憲法が掲げる「戦争の放棄」とは、「集団的自衛」も含めたすべての軍事政策・行為を認めないということです。

戦後の日本で、このことを最も明確に意思表示してきた実例が、全国の広域的・基礎的自治体による「非核・平和自治体宣言」です。「宣言」を表明している全国の地方自治体の人口は、総人口の99%に達しており、「宣言」の決議は、そのすべてが「全会派一致によるもの」です。「非核・世界平和の実現」こそが、すべての国民と地方自治体の住民の願いであり、その想いを代表するかのよう、戦争被害による被害者の集団「日本被爆者団体協議会」が、ノーベル平和賞を受賞し、全世界の「非核」を願う人々や日本国民に力を与えてくれました。

ところが、政府はその流れと反対に、「安保・軍事政策の全面的強化」を目的とした法制度を2015年に強行採決し、現在、沖縄県をはじめ全国でかつてない「大軍拡計画」に乗り出し、地方自治体に対する統制も日々強められています。

多摩住民自治研究所による「議員の学校」は、戦後80年の夏に、「平和な社会を創り、すべての人の人権を実現する仕組みを具体化し、世界中の自治体と連帯する地方自治をめざす」ことを目標に掲げる学び合いをと考えました。

多摩研が誇る講師陣による3講のほか、沖縄県うるま市で陸上自衛隊訓練場整備計画を白紙撤回させた超党派の住民グループから伊波洋正さんも「特別報告」のため駆けつけてくださいます。

ウクライナ、ガザその他での戦闘行為の一刻も早い終結を願いつつ、多くの皆様のご参加をお待ちいたします。

ご期待ください!

講師プロフィール 議員の学校

■ **池上洋通** (いけがみ ひろみち) 氏 元東京都日野市役所職員、「議員の学校」前学校長、多摩住民自治研究所研究員

近代日本の地方自治体制度は、市制・町村制、府県制・郡制として、1889年・明治憲法の制定に合わせて制定、当初は住民の意識を尊重する性格を持っていました。しかし、1894年の日清戦争、10年後の日露戦争と軍事プラン優先の体制が強まり、第一次世界大戦への参戦。一定期間の「平和期」を経て、ついに1931年～1945年の「15年戦争期」に突入。1940年に市町村は東アジア侵略戦争遂行のための「住民総動員機関」となります。そして敗戦。1946年に制定された日本国憲法の下で、民主的制度による人権保障の機関としての活動が始められ、住民の民主的な共同的努力の成果が期待されました。ところが…戦後の地方自治の歴史を端的に語ります。



《プロフィール》 1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。 ■著書 『人間の顔をしたまちをどうつくるか』(自治体研究社)、『生きたかった一相模原障害者施設殺傷事件が問いかけるもの』(共著 大月書店)、『「学び」を止めない自治体の教育行政』(共著 自治体研究社) ほか多数。

■ **渡名喜庸安** (となき ようあん) 氏 琉球大学名誉教授、多摩住民自治研究所理事

沖縄は、苛烈な沖縄戦後も長年、米軍の直接統治下(憲法番外地)におかれ、沖縄返還後も(安保・地位協定体制の下で)米軍基地問題が沖縄の人々の生活に重くのしかかってきました。米軍施設の集中に伴う基地負担の問題に加え、今では、自衛隊の基地建設・住民の避難計画をはじめとする戦時体制づくりが、地方自治体を利用しながら急速に進められています。国民主権・平和主義・国民の人権尊重・地方自治の保障といった憲法の基本理念が形骸化されようとしている沖縄の実態は全国にも共通する問題です。沖縄の歴史や現状を踏まえながら、地方自治体(地方議会含む)がどのような役割を果たすことができるか、憲法・地方自治のあり方について改めて考えてみます。



《プロフィール》 1949年生まれ。沖縄県出身。琉球大学卒業後、名古屋大学大学院修士・博士課程を修了。1979年に福島大学に赴任。98年から愛知や広島大学を経て、2008年より琉球大学大学院教授。おきなわ住民自治研究所理事。退職後、神奈川県相模原市藤野に移住。

■ **石川 満** (いしかわ みつる) 氏 元日本福祉大学教授、多摩住民自治研究所理事、「議員の学校」学校長

米軍占領期及び戦後の社会保障・社会福祉の歴史を概観し、我が国の社会保障・社会福祉制度は国民の生活や権利を守ることが出来ているかについて、検証します。この間は財政問題が常にボトルネックで、国家としての責任や国民の権利性があいまいにされてきました。そのため、国民・利用者の側から国へ向けて責任を問うたたかが必要でした。この状況は現在も変わりません。生活保護基準の引き下げ問題で現在係争中の「いのちのとりで裁判」や年金制度改革の課題、障害者等への虐待などの問題についても取り上げます。



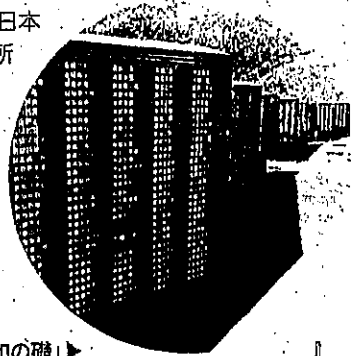
《プロフィール》 1951年東京都生まれ、東大和市職員(通算21年間福祉事務所に勤務)を経て、1999年日本福祉大学社会福祉学部助教授、2004年教授。福祉行政論など、2017年定年退職。多摩住民自治研究所理事、社会福祉法人えいぶる理事長など。 ■著書 『いのちを選ばないで』(共編著 大月書店 2019)、『生きたかった一相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(共編著 大月書店 2016) ほか。

■ **伊波洋正** (いは ひろまさ) 氏 元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局局長

NPO法人「石川・宮森630会」事務局長。1959年宮森小学校1年次在籍時に米軍ジェット機墜落事故に遭遇、事故の継承のために語り部活動に従事、現在に至る。



県民の想いに応えて、沖縄県の手で迎えた「平和の礎」▶



料金

【会場・オンライン同一価格】

●部分参加(1講義あたり)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 13,000円
- ・上記以外 9,000円

●全参加(3講義+特別報告)

- ・都道府県・政令市・特別区議会議員 37,000円
- ◎市議会議員 25,000円
- ・町村議会議員 15,000円
- ・多摩住民自治研究所会員(議員) 22,000円
- *市民 1講座:1,000円 全参加:3,000円

会計年度	令和7年度	会派名	日本保守党
整理番号	No, 8	起案日	令和7年8月8日
科目	預金利息	起案者	今江 恒夫

収入調書

金 142 円

表題 預金利息

収入相手方

住所

氏名 滋賀銀行

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

収入日	令和 7 年 8 月 8 日
-----	----------------

20	07.08.07	D		495	手数料			
21	07.08.08	B お利息	ケツン		142	¥176,892	2410	
22						¥177,034	2410	
23								

記号説明

A.....現金入金 E.....払金支払
 B.....振替入金 C, H, I.....手形、小切手類による入金
 D.....現金支払

手形、小切手類による入金について払戻しができる
 予定の日

C, H.....取組日を含めて3営業日後
 I.....取組日を含めて4営業日後
 ただし、取立の方法および支払期、支払期日によっ
 て異なる場合があります。

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No, 9	起案日	令和7年9月17日
科目	研究研修費	起案者	今江 恒夫

精 算 書 (no.6)

精算額 0 円

表題 視察旅費 (8/17(日)-18(月)) 精算
第57回議員の学校
(三鷹市市民協働センター)

支出確定額 46,180 円

支出済額 46,180 円

上記のとおり精算いたします。

日本保守党
今江 恒夫

7年9月17日

令和7年9月17日

守山市議会議長 様

調査研究旅行届（精算）

会 派 名	日本保守党		
代 表 者 名	今江 恒夫		
参加議員名	今江 恒夫		
調査研究先	三鷹市市民協働センター		
期 間	令和7年8月17日(日)から18日(月)		
調 査 目 的	第57回議員の学校への参加		
旅 費 額	交通費	28,380 円	旅費総額 <u>46,180 円</u>
	日 当	0.5日当×2日=3,000 円	
	宿泊料	(甲地) 14,800 円	
	合 計	46,180 円	
交通費内訳	8月17日(日)		
	守山→米原→東京→三鷹(JR)		13,910 円
	三鷹駅→八幡前(小田急バス)【往復】		480 円
	8月18日(月)		
	三鷹駅⇄八幡前(小田急バス)【往復】		480 円
	三鷹→東京→米原→守山		13,510 円
※宿泊地は吉祥寺東急REIホテル(JR吉祥寺駅前)			

7 年 9. 17

守山市議会議長 様

[illegible]

調査研究結果の概要

別紙のとおり

日本保守党 今江恒夫 視察報告書

視察先 第57回 議員の学校

テーマ ～戦後80年の歴史から平和と地方自治を考える～

日時 令和7年8月17日(日) 13:00～ 令和7年8月18日(月) 16:30

会場 三鷹市市民協同センター
(東京都三鷹市下連雀4-17-23)

出席者 日本保守党 今江恒夫

視察目的 戦後80年が経ち、日本国憲法の基礎である「国民主権」を土台にした「国民の意志」として、「基本的人権の全面的な実現」を確認し合う年でもあり、平和な社会を創り、すべての人の人権を実現する仕組みを具現化し、地方自治の在り方を学ぶことを目的に参加しました。

日程 8月17日(日)

基調講演

第1講 近現代日本の軍事体制と地方自治制度をたどる 13:05～15:00

話題提供 元東京都日野市役所職員 池上洋通 氏

第2講 沖縄から憲法・地方自治を問う 15:10～17:55

話題提供 琉球大名誉教授 渡名喜庸安 氏

8月18日(月)

第3講 特別報告 10:00～12:00

(自衛隊訓練場新設を断念に追い込んだ闘い)

元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局長

伊波洋正 氏

第4講 戦後80年 日本の社会保障制度の光と影 13:00～15:00

元日本福祉大学教授 石川 満 氏

まとめの質疑応答・意見交換 15:10～16:20

所感

第1講から第4講まで興味深い話をそれぞれの講師の方からお聞きすることが出来、地方自治の在り方を考える上で貴重な経験となりました。

第1講では、元日野市職員の樋上洋通氏による講話で、戦後80年の歴史から日本国憲法の基礎である国民主権を土台にした話をされ、すべての基となるのは、人権の尊重であり、平和的生存権であると強くお話をされていました。基礎自治体の行政運営の根本的な理念をしっかりと踏まえたサービスの提供が根底にあるべきだということを学びました。

第2講については、琉球大名誉教授渡名喜庸安氏により、沖縄から憲法・地方自治を問うというテーマでお話をいただきました。沖縄問題について知らなかったことが、山程あることを痛感いたしました。日本全土において、米国の基地が沖縄に集中していることは認識していましたが、青森県9%、神奈川県6%、東京5%で沖縄県においては、約70%が今なお集中しているということでした。南西諸島の緊張間が増す中で、軍事演習や基地問題、航空機による事故等問題が山積する中ではあるが、沖縄の多くの県民皆様が何等かの犠牲を負っていただいていることは、間違いがない事実だと感じました。講師曰く、本来、「住民福祉の増進」は、地域住民の権利、利益を実現・確保することが目的でなくてはならず、それが国事管事項・国政事項を優先して進めることは、地方自治体や地方議会を軽視したこととなるということを言っておられ、共感するところも多くありました。

今一度、憲法、地方自治法の趣旨（立憲主義・法治主義・地方自治）に則った取組みを考えてみたいと思いました。

第3講では、元自衛隊訓練場設置計画の断念を求める会事務局長伊波洋正氏により、「自衛隊訓練場新設を断念に追い込んだ闘い」をテーマに、お話をされました。過去の小学校敷地に米軍機が墜落し、小学生が犠牲^にになった話などお聞かせいただきました。自衛隊の訓練場においては、民家も近くにあり、住民が主体に反対運動が盛り上がり、議会を動かし、行政を動かしていかれたということでした。まさに、主権者は住民であり、だれが社会を創るのかという考え、理念を守り切った運動であるとあると実感いたしました。主権者は、住民であるということを基に、議員活動を続けて行きたいと思いました。

第4講では、元日本福祉大学教授石川 満氏により、「戦後80年日本の社会保障制度の光と影」をテーマにお話をいただきました。終戦から今日におけるまでの社会保障制度の変遷をお伺いする中で、少子高齢化が進む我が国において、障害者や生活困窮者の生命・財産を本当に守っていけるのかという疑問も出てきました。消費税減税が叫ばれる昨今ではありますが、国民負担率は増えるばかりです。

今後何らかの増税対策を講じない限り、国の財政困難は解決しないとも言われ、法人税、所得税、消費税改革等に取り組むことが求められ、基礎自治体としても、地域における高齢者や生活弱者、障害者の生命・財産をしっかりと守れるよう取り組む必要があると考えます。

今回、研修に参加させていただき、歴史感をしっかり持って取り組んで行くことの重要性を再認識させていただきました。

以上

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 10	起案日	令和7年9月30日
科目	資料購入費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 1,410 円

表題 「しんぶん赤旗」購読料7・8・9月分

支払相手方

住所 草津市東草津1-4-53 BHビル2B

氏名 日本共産党湖南地区委員会

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 9 月 30 日

守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 7 月分

470 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
BHビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

9/30

扱者



守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 8 月分

470 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
BHビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

9/30

扱者



守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん
領収書 赤旗

2025 年 9 月分

470 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
BHビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

9/30

扱者



会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 11	起案日	令和7年10月6日
科目	資料作成費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 61 円

表題 コピー代 9月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日

令和 7 年 10 月 23 日

お客様コード: 1003-82

請求書

伝票No.: 46120
2025年10月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市吉身1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	25	枚	0.45	11	
コピーカウンター料/カラー	10	枚	4.5	45	
9月分					
			小計	56	
			消費税	5	
			合計	61	
			(10% 対象)	(56)	
			(10% 消費税)	(5)	

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

滋賀銀行 普通

お客様コード: 1003-82

納品書

伝票No.: 46120
2025年10月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品名・規格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	25	枚	0.45	11	
コピーカウンター料/カラー	10	枚	4.5	45	
9月分					
			小計	56	
			消費税	5	
			合計	61	
			(10% 対象)	(56)	
			(10% 消費税)	(5)	

領 収 証

金 額

日本保守党

様

No. 82

¥ 61 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 360- 代 (9月分)

2015年10月23日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 隆彦

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 12	起案日	令和7年11月2日
科目	資料購入費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 470 円

表題 「しんぶん赤旗」購読料10月分

支払相手方

住所 草津市東草津1-4-53 BHビル2B

氏名 日本共産党湖南地区委員会

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 11 月 2 日

守山市議会
日本保守党 様

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

しんぶん 赤旗
領収書

2025 年10 月分

470 円(税込)

(取扱先)
日本共産党湖南地区委員会
草津市東草津 1 丁目 4-53
BHビル 2 B
TEL:077-564-1201

8%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

11/2

扱者



会計年度	令和 7 年 度	会派名	日本保守党
整理番号	No. 13	起案日	令和7年11月6日
科目	資料作成費	起案者	今江 恒夫

支 出 調 書

金 7 円

表題 コピー代 10月分

支払相手方

住所 守山5-1-8

氏名 (株)オフィス・サービス

上記のとおり支出いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

支払日 令和 7 年 11 月 6 日

お客様コード: 1003-82

請求書

伝票No: 46416
2025年11月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

法人番号 T2160001015244

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	7	枚	0.45	3	
コピーカウンター料/カラー	1	枚	4.5	4	
10月分					
			小計	7	
			消費税		
			合計	7	
			(10% 対象)	(7)	
			(10% 消費税)		

※お振込は下記の銀行へお願い致します。

滋賀銀行 普通

お客様コード: 1003-82

納品書

伝票No: 46416
2025年11月6日
1 / 1

〒 524-0021

滋賀県守山市吉身2-5-22

株式会社オフィス・サービス

代表取締役 木村 正治

〒 524-0022

滋賀県守山市守山5丁目1-8

日本保守党 御中

TEL: 077-581-0075 / FAX: 077-581-0076

品 名 ・ 規 格	数量	単位	単価	金額	備考
コピーカウンター料/モノクロ	7	枚	0.45	3	
コピーカウンター料/カラー	1	枚	4.5	4	
10月分					
			小計	7	
			消費税		
			合計	7	
			(10% 対象)	(7)	
			(10% 消費税)		

領 収 証

日本保守党

様

No. 82

金額

¥ 7 -

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(10%)

コクヨ ウケ-92

但 コピー代(10月分)

2025年 11 月 6 日 上記正に領収いたしました

滋賀県守山市守山5丁目1-8

株式会社 オフィス・サービス

代表取締役 本村 匡彦

TEL(077)581-0075

収入印紙

会計年度	令和7年度	会派名	日本保守党
整理番号	No, 14	起案日	令和7年11月12日
科目	預金利息	起案者	今江 恒夫

収入調書

金 70 円

表題 預金利息

収入相手方

住所
氏名 滋賀銀行

上記のとおり収入いたしましたので、報告します。

日本保守党
今江 恒夫

収入日 令和 7 年 11 月 12 日

預 金 利 息 計 算 書

おなまえ		
ニホンホシユウ セイムカツウヒ イマエ ツネオ 様		
お 支 払 日	科 目	口 座 番 号
7 年 11 月 12 日	普通預金	

お 預 り 残 高		175,086 円
お 利 息		87
控 除 税 額	国 税 15.315 %	13
	地方税 5.000 %	4
税 引 後 お 利 息		70
差 引 お 支 払 額		175,156
内 訳	お振替()	
	現 金 お 支 払 額	175,156

ながらくご愛顧を賜わりありがとうございました。
ご預金のお利息の計算は左記のとおりでございます。
今後ともよろしくお引立のほどお願い申し上げます。

株式会社 滋賀銀行